

奄美市最上位計画（案）に対する
パブリックコメント（意見募集）の実施要領

1. 趣旨

奄美市では市民・企業・団体等、奄美市に関係する人々が一丸となって、本市の課題の解決及び持続的発展に取り組むための指針となる最上位計画の策定に向け、作業を進めてまいりました。これまでの策定委員会等を経て、本計画(案)が取りまとめられましたので、市民の皆さまのご意見を反映するため、パブリックコメント(意見募集)を実施いたします。

2. 意見募集の対象

奄美市最上位計画(案)の内容について

3. 意見募集の期間

令和6年1月10日（水）から令和6年1月25日（木）まで

4. 意見提出対象者

奄美市在住等は問わずどなたでも

5. 意見募集に関する資料等の閲覧方法

・奄美市ホームページ <https://www.city.amami.lg.jp/kikaku/iinkoubo.html>

・以下の奄美市役所窓口（※開庁日の9時00分から17時00分まで）

奄美市役所本庁舎 4階 企画調整課（奄美市名瀬幸町25番8号）

住用総合支所 3階 地域総務課（奄美市住用町大字西仲間111）

笠利総合支所 2階 地域総務課（奄美市笠利町大字中金久141）

6. 意見提出方法

- (1) 意見の提出は「インターネット」か「直接持参」の方法に限ります。電話及びファックスによる提出はできません。
- (2) 「氏名」及び「電話番号又はメールアドレス」は記載任意としておりますが、未記入の場合は連絡や内容についての確認ができないため、参考意見とさせていただきます。あらかじめご了承ください。
- (3) なお、意見提出の際に記載いただく氏名及び連絡先については、ご意見の内容等について確認が生じた際にのみ使用し、公表はされません。

【インターネットによる提出】

- スマートフォンでご回答の場合
右記の2次元バーコードからアクセスしてください。
- パソコンなどからご回答の場合
以下のURL から回答ページにアクセスしてください。
<https://logoform.jp/f/mc8y1>



【直接持参による提出】

上記5.に記載のURL（奄美市ホームページ）から様式をダウンロードし、ご記入の上
ご持参いただくか、直接各窓口を訪問し、提出用紙をお受取いただき、ご意見をご記入下
さい。 ※窓口受付は「開庁日の9時00分から17時00分まで」です。